



降雨による防災情報(第1報)

青森河川国道事務所 災害対策支部「注意体制(道路)」設置

青森河川国道事務所管内の雨量観測所において、時間雨量及び連続雨量が基準値に達しました。

青森河川国道事務所では、令和5年8月20日(日)17時00分に災害対策支部「注意体制(道路)」を設置し、道路巡回を実施するとともに、道路状況に関する情報収集を行ってまいります。

新しい情報が入り次第お知らせします。今後の道路情報と気象情報にご注意ください。

1. 事務所体制【道路】

令和5年8月20日(日) 17時00分 注意体制

2. 雨量情報【道路】

令和5年8月20日(日) 17時00分現在の雨量は以下のとおりです。

観測所名	時間雨量	連続雨量
国道7号 碓ヶ関(平川市)	53mm	82mm

3. 体制基準【道路】

注意体制：連続雨量が80mmに達した場合、又は時間雨量が30mm以上を観測した場合

4. 道路の異状を発見した場合は、下記にご連絡下さい。

道路緊急ダイヤル #9910

5. その他

今後の気象情報に注意してください。

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所

青森市中央三丁目20-38

TEL 017-734-4521 (代表)

道路管理第一課長 榎尾 亨 (内線431)